

自転車盗 減少止まる

22年 被害の77%が無施錠

県内で2022年に確認された自転車盗は426件（前年比42件増）で、14年続いた減少がストップした。被害者の約6割は10代で無施錠が目立つ。県警は「駐輪する際は、二つ以上の鍵をかけるツーロックが有効」と呼びかける。



県警によると、07年の被害件数は2527件に上り、鍵かけの啓発活動などを展開。16年に千件を切り、20年からは500件を下回っていた。増加に転じたことについて「新型コロナウイルス禍が落ち着き、人の動きが増えた可能性も考えられる。詳しい原因は分からない」と説明する。

22年の被害のうち、243件が自転車の持ち主は10代だった。長時間にわたって駐輪する機会が多い通学生らとみられる。79件が20代、30代と40代が各29件と続いた。

被害全体の77%に当たる326件が鍵をかけておらず、残る100件は鍵を壊されていた。

盗まれた自転車は何者かの移動手段として使われ、

別の場所に乗り捨てられることが多い。販売店などで防犯登録をしていれば、持ち主に戻る場合もある。

県警は被害の多いJR駅周辺での対策に力を入れる。大分東署は1月、「自転車泥棒 思いとどまれ」の文字が入ったポスターを作り、防犯ボランティアの大学生と一緒に大在駅の駐輪場（大分市大在中央）に掲示した。

同署生活安全課の坪井真係長(45)は「被害に遭うと、移動する手段がなくなり、新たに買うとしても経済的負担が大きい。防犯対策を忘れないでほしい」と話した。(羽山草平)

自転車盗 盗んだ場合、窃盗罪として「10万円以下の罰金」に問われる。放置された自転車でも、占有離脱物横領罪が成立する可能性がある。県警が2022年に窃盗の疑いで摘発したのは31人。このうち11人は19歳以下だった。

